令和3年1月8日

　会員各位

岩見沢商工会議所

新型コロナウイルス感染症対策給付金等について

～　まもなく締切です！申請はお済みですか？　～

謹啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当会議所事業の実施にあたりまして、特段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による企業経営への支援として各種給付金等の施策が実施されていますが、申請締め切りが迫っております。

岩見沢商工会議所では給付金申請のサポートをしておりますので、給付金の申請漏れがないかご確認いただき、申請方法などが分からない場合は岩見沢商工会議所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

|  |  |
| --- | --- |
| 主な給付金等 | |
| 国 | 持続化給付金（締切：R3.1.15）  (前年比売上50％以上減➡最大個人100万円、法人200万円支給) |
| 家賃支援給付金（締切：R3.1.15）  (前年比売上50％以上減又は連続する3か月の売上が30％以上減➡家賃の一部を6カ月分支給) |
| 北海道 | 経営持続化臨時特別支援金 （締切：R3.1.31）  (持続化給付金の支給を受けた事業者➡10万円か5万円支給) |
| 岩見沢市 | 小規模事業者等経営サポート給付金（締切：R3.1.29）  (前年比売上20％以上減➡20万円か40万円支給) |

問合先

　岩見沢商工会議所　指導金融課

　電話　22-3445　FAX　22-3441